



令和7年10月31日

さいたま市立中島小学校 保健室



11月4日は、一人ひとりの思いが否定されことなく「どう感じてどう思ってもいいんだよ」と受け止められる、そんな社会にしたいという願いが込められた「いいよの日」です。人と意見や受け止め方が違うのは当たり前です。自分の考えを相手に伝える力はもちろん大切ですが、相手の考えを最初から否定するのではなく、「そんな考え方もあるんだね」と一度立ち止まって受け止める姿勢でいられるといいですね。

1月28日14:00より 「学校保健委員会」を開催します

学校保健委員会って何？

保護者の方と教職員と一緒に、子どもたちの健康について学びましょう、という会です。

どなたでもご参加いただけますので、ぜひご予定ください。

何をやるの？

今回のテーマは『(仮)子どものゲーム・スマホ・ネット依存について』です。

こころの健康センターから講師の先生をお招きしてお話しいただく予定です。

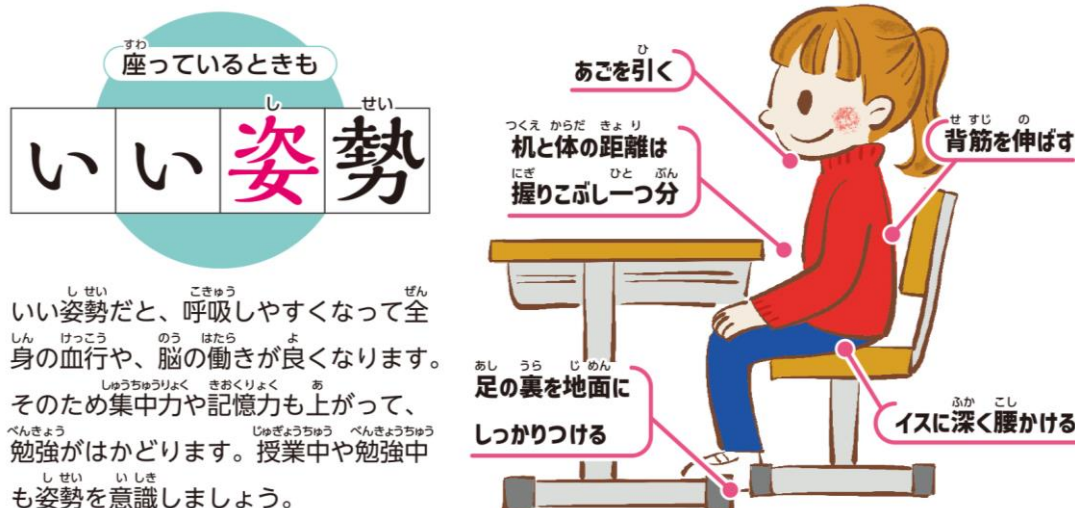


当日、参加するにはどうしたらいいの？

ご参加いただける方は、12月に配付予定の「令和7年度学校保健委員会 出席届」または連絡帳にて各担任へご連絡ください。

当日の持ち物は？

スリッパなどの上履き、メモを取るための筆記用具はご持参ください。



学校感染症・出席停止期間について

児童が学校保健安全法施行規則の指定感染症や、学校生活を通じて流行しやすい感染症にかかった場合は、流行が広がるのを防ぐため、学校長は「出席停止」の措置をとることとされています。

- 疑わしい症状があった場合は、自己判断せず医療機関を受診してください。
- 医師の診断を受けたときは、必ず学校にご連絡ください。
- 出席停止の日数は、病気ごとに定められています。診断時に医師に確認をしてください。

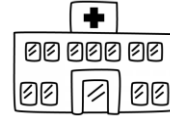
ご質問等がありましたら、担任または養護教諭までご連絡ください。

★ 新型コロナウイルス感染症 ★

発症した後5日を経過し、かつ、症状が軽快した後1日を経過するまで出席停止

★ インフルエンザ ★

発症した後5日を経過し、かつ、解熱した後2日を経過するまで出席停止



発熱など症状が出た日の翌日が1日目となります。

★ その他(手足口病・マイコプラズマ感染症・溶連菌感染症・感染性胃腸炎 等) ★

基本的には、症状が軽快し、全身状態が良好となれば登校可能



「ありがとう」を伝える

11月23日は「**勤労感謝の日**」です。この日は、毎日働いてくれている人たちに「ありがとう」の気持ちを伝える日です。お父さんやお母さんはもちろん、病院の人、お店の人、農家の人など、たくさんの人たちが、それぞれの仕事で社会を支えています。

実はこの日、昔の日本では、秋にお米がとれたことを神様に感謝する新嘗祭という行事の日でした。それが勤労感謝の日の元になっています。

ごはんが食べられる、安心して過ごせる、勉強できる。どれも当たり前に見え
るけれど、その一つひとつが、誰かの働きによって守られています。

今月は、そんな「働く人」に目を向けて「いつもありがとう」の気持ちを伝えて
みましょう。笑顔で言う「ありがとう」は、相手の心の元氣にもなるはずです。